

# 練馬区 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

第5期  
平成24～26年度  
(2012～2014年度)

平成24年(2012年)3月



練馬区



## はじめに

このたび、平成 24 年度から 26 年度までの 3 か年を計画期間とする第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

わが国の高齢者人口は、今後いわゆる「団塊の世代」がすべて 65 歳に到達する平成 27 年には 3,000 万人を超え、4 人に 1 人が高齢者になると予測されています。練馬区は全国平均をやや下回るものの、平成 24 年には高齢化率が 20%に達し、区民の 5 人に 1 人が高齢者になる見込みです。また、本計画の最終年次となる平成 26 年には、高齢者人口が 15 万人を超えると見込んでおり、支援や介護が必要な方もこれに比例して増加すると予測しています。

一方、本計画の策定に先立ち実施した区の高齢者基礎調査によりますと、高齢化が急速に進行する中でも約 8 割の方が元気な高齢者であるという結果が出ております。高齢者は、住み慣れた地域において安心して生活できるよう支援を受ける側となるばかりではなく、地域の支えあいの重要な担い手として社会参加していくことが期待されています。

本計画の策定にあたっては、前期計画について必要な見直しを行うとともに、高齢者の皆さまが、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる社会を構築するため、介護・医療・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を実現することを目標と定め、計画期間 3 か年において取り組むべき事業を明らかにし、8 つの施策として位置付けました。特別養護老人ホームや地域密着型サービス拠点等の介護基盤のさらなる整備をはじめ、高齢者の相談支援体制、認知症対策、高齢者の見守り、介護予防施策を充実し、介護と医療の連携を進めます。また、住み慣れた地域に暮らし続けられる住まいづくりを進めるとともに、本計画期間中に高齢期を迎える団塊の世代が、地域を支える中心的な人材として社会参加していただけるように、活動の場・機会の提供、人材の育成、情報の提供等を充実していきます。

さて、介護保険制度が創設されて 12 年が経過し、区民の高齢期の安心を支える制度として定着いたしました。介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する仕組みです。本計画において、計画期間 3 か年の第 1 号被保険者(65 歳以上)の数や要介護認定者数の推計、および計画期間中の予防サービス、居宅サービス、施設サービス費等、必要とされる介護給付費等を算出した結果、区に納めていただく第 1 号被保険者の基準月額保険料は、第 4 期に比較して大幅な増加となりました。今後も、適正で十分な給付を持続的に行っていくためには、介護保険財政を安定的に運営していく必要があることから、区民の皆さまには、新たなご負担をいただくことになります。なにとぞ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり、区議会をはじめ、高齢者保健福祉懇談会および介護保険運営協議会において熱心にご審議を重ねていただいた委員の皆さま、貴重なご意見をお寄せいただいた区民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 24 年(2012 年) 3 月

練馬区長 志村豊志郎



## 【 目 次 】

<b>第 1 章</b>	<b>計画策定の主旨等</b>	<b>1</b>
第 1 節	計画策定の主旨	1
第 2 節	計画の位置付け	1
(1)	法的位置付け	1
(2)	他の計画等との関係	2
第 3 節	計画期間	2
第 4 節	計画策定までの経過	3
(1)	区民等の意見の反映	3
(2)	区庁内組織による検討	3
第 5 節	計画の実施・評価	3
(1)	計画の実施	3
(2)	計画の評価	3
第 6 節	日常生活圏域と高齢者相談センター(地域包括支援センター)	4
<b>第 2 章</b>	<b>高齢者を取り巻く現状</b>	<b>5</b>
第 1 節	国・東京都の現状	5
(1)	高齢化の状況	5
(2)	介護サービスの状況	5
第 2 節	練馬区の高齢者の現状(練馬区高齢者基礎調査より)	7
(1)	世帯構成	8
(2)	日常生活での自立状況	8
(3)	地域活動への参加状況・きっかけ	9
(4)	これから高齢期を迎える方の地域との関わり	10
(5)	通院・往診等の頻度	11
(6)	介護予防事業の利用意向	12
(7)	介護予防事業の利用のきっかけ・利用後の変化	12
(8)	高齢者相談センターの認知度	13
(9)	認知症に対するイメージ	14
(10)	高齢期を過ごすための住まいの工夫	15
(11)	介護保険施設等の申込み状況	16
(12)	介護保険施設等の入所を希望しない理由	16
(13)	見守りに対する意向	17
(14)	介護保険サービスの利用状況	18
(15)	家族介護の負担や困り事(家族介護者が回答)	19

(16)	特別養護老人ホームを申し込んだ理由 (特別養護老人ホーム入所待機者調査)	20
(17)	在宅生活を続けるために必要なこと (特別養護老人ホーム入所待機者調査)	21
(18)	特別養護老人ホーム入所基準における指数 11 ポイント以上の方の 意向(特別養護老人ホーム入所待機者調査)	22
(19)	介護サービスの質の向上の取り組み(介護サービス事業所調査)	25
(20)	事故防止の取り組み(介護サービス事業所調査)	25
<b>第 3 章</b>	<b>第5期計画期間における高齢者人口等の推計</b>	<b>26</b>
第 1 節	練馬区の人口推計	26
第 2 節	第1号被保険者数の見込み	26
第 3 節	要介護認定者数の見込み	27
	【用語解説】第 1 号・第 2 号被保険者	28
<b>第 4 章</b>	<b>第5期計画の理念、目標および施策の体系</b>	<b>29</b>
第 1 節	地域包括ケアシステム	29
第 2 節	計画の理念	30
第 3 節	計画の目標	30
第 4 節	施策および施策体系図	31
(1)	8つの施策と施策の方向性	31
(2)	計画における施策等の体系図	32
<b>第 5 章</b>	<b>施策・事業の展開</b>	<b>33</b>
第 1 節	施策 1 高齢者相談センター(地域包括支援センター)を中心とする 相談支援体制の充実	34
1	効率的な相談支援体制の構築	35
2	高齢者相談センターの対応力の強化	36
3	高齢者相談センターの整備	36
4	高齢者虐待対応の充実強化	37
5	高齢者相談センターにおける医療との連携強化	37
第 2 節	施策 2 介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進	39
	【用語解説】練馬区特別養護老人ホーム入所指針	40
1	介護保険施設等の整備	41
(1)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	41
(2)	介護老人保健施設	41
(3)	短期入所生活介護施設(ショートステイ)	42

2	地域密着型サービス拠点の整備	42
	(1) 地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)	42
	(2) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	42
	(3) 小規模多機能型居宅介護	43
	(4) 認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)	43
	(5) 夜間対応型訪問介護	43
	(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間定期巡回・随時対応サービス)	44
	(7) 複合型サービス	44
第3節	施策3 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	46
1	早期発見・早期対応の推進	47
	(1) 啓発	47
	(2) 早期発見のための機会提供	47
2	適切な支援につながるための相談体制の充実	48
	(1) 介護関係者と医師・認知症専門医療機関の連携	48
	(2) 高齢者相談センターにおける認知症に関する相談体制の強化	48
3	在宅生活の支援の充実	48
	(1) 介護家族支援の充実	48
	(2) 認知症の人の権利擁護	49
	(3) 介護保険サービスの質の向上	50
	(4) 認知症の人への適切な支援のあり方の研究	51
	(5) 若年性認知症の人への支援	51
4	地域における支え合いの強化	52
	(1) 認知症サポーターの養成と活用	52
	(2) 徘徊高齢者の見守りの推進	52
第4節	施策4 介護・医療の連携の仕組みづくり	54
1	在宅療養のための介護・医療連携の仕組みづくり	55
	(1) 在宅療養のための相談窓口機能の充実	55
	(2) 介護・医療情報の共有	55
	(3) 在宅療養者向けの介護・医療サービス等の充実	55
2	認知症対策における介護・医療の連携	56
	(1) 早期発見・早期対応の推進	56
	(2) 適切な支援につながるための相談体制の充実	57
	(3) 適切な認知症ケアのあり方についての検討	57
3	人材の育成・確保	58
	(1) 人材の育成	58
	(2) 人材の確保	58

第5節	施策5 主体的に取り組む介護予防の推進	60
	【用語解説】介護予防事業	61
1	一次予防事業の推進	62
	(1) 介護予防普及啓発事業の体系化	62
	(2) 地域介護予防活動の支援強化	63
	(3) 敬老館、高齢者センターにおける介護予防事業の推進	63
2	二次予防事業対象者把握事業の見直し	64
3	介護予防ケアプラン作成基準の見直し	64
4	二次予防事業の充実	65
5	介護予防施策の評価	66
第6節	施策6 高齢期の住まいづくり・住まい方の支援	68
1	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための環境づくり	69
	(1) 高齢期を過ごすための住宅改修の促進	69
	(2) 民間賃貸住宅に高齢者が入居(転居)しやすい環境づくりの促進	70
	(3) 在宅高齢者向けサービスの連携、充実	70
	(4) 見守りの仕組みづくり	71
2	心身状況に応じた各種サービスのある住まいづくり	71
	(1) 高齢者向けの公的住宅の確保	71
	(2) 心身状況にあわせた住まいの提供	72
3	心身・生活状況にあった住まい確保に向けた情報提供・相談	73
4	高齢期の住まいのあり方の研究と新たな施策づくり	74
第7節	施策7 高齢者の生活支援および見守りの充実	76
1	生活支援サービスの充実	77
	(1) 高齢者の日常生活を支えるサービスの充実	77
	(2) 高齢者の権利擁護の推進	78
2	日常の見守り活動の推進	79
	(1) 高齢者見守りネットワークの充実、拡大	79
	(2) 認知症の人の徘徊対策	81
	(3) 見守り対象者が多い地域の体制整備	81
3	災害発生時の支援	81
第8節	施策8 高齢者の社会参加の促進	83
1	多様な社会参加の促進	84
2	地域貢献につながる社会参加の支援	86
3	社会参加につながる情報の提供	87
第6章	介護保険事業の展開	89
第1節	介護保険サービスの現状	89



(1) 第1号被保険者の状況	89
(2) 要介護認定者の状況	90
(3) 介護給付・予防給付の状況	93
(4) 介護サービスの基盤整備状況	100
第2節 第4期介護保険事業計画の実績	104
(1) 第1号被保険者数および要介護認定者数の計画値と実績値の比較	104
(2) 予防給付、居宅、施設および地域密着型サービス量の計画値と実績値の比較	106
(3) 予防給付、居宅、施設および地域密着型サービス事業費の計画値と実績値の比較	110
(4) 地域支援事業の実績	114
(5) 介護保険料の賦課・収納状況	115
第3節 保険者としての取り組み	121
(1) 介護保険制度の適切な運営に向けての取り組み	121
(2) 介護人材の育成・確保	123
第4節 介護保険施設および介護専用型居住系サービスの利用者等	125
第5節 介護保険サービス 利用量、給付費等の見込み	127
(1) 予防給付サービス	127
(2) 介護給付(居宅)サービス	129
(3) 施設サービス	131
(4) 地域密着型サービス	132
第6節 地域支援事業 事業費等の見込み	134
(1) 介護予防事業(一次・二次)対象者等数の見込み	135
(2) 地域支援事業の費用額と主な事業	135
(3) 地域支援事業の交付金対象額の見込み額	136
第7節 第5期計画期間における介護保険料	137
(1) 第4期介護保険料設定の経緯	137
(2) 第5期介護保険料設定の基本的な考え方	137
(3) 介護保険料の算定手順	140
(4) 第5期計画期間に要する介護給付等の見込み	141
(5) 第5期計画期間における第1号被保険者の負担割合	141
(6) 第5期計画期間における第1号被保険者の保険料で賄うべき額	142
(7) 第5期計画期間における介護保険料	143
<b>資料</b>	144
1 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画施策・事業一覧	144
2 区民等の意見の反映	155

(1) 高齢者保健福祉懇談会	155
(2) 介護保険運営協議会	158
(3) 区民意見反映制度に基づく区民の意見の募集等	163
3 区庁内組織による検討	164
(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会	164
(2) 分科会による検討	166